

島根県神社庁報

第369号
島根県神社庁
〒699-0701
出雲市大社町杵築東286
TEL 0853-53-2149
FAX 0853-53-2582

竹島領土平安祈願祭

島根県神道青年協議会

副会長 今井 登美子

令和八年二月八日(日)、島根県神道青年協議会(会長 諏訪邊裕之)主催、神道政治連盟島根県本部青年隊(隊長 巨勢佳史)の共催による竹島領土平安祈願祭が島根県神社庁神殿において執り行われた。

小野高慶神社庁副庁長を始め、支部長、関係団体長、また神道青年全国協議会、中国五県青年神職協議会など二十余名の参列をいただいた。

当日は災害級の大雪となり、会員の参集すらも危ぶまれるほどの状況であった



たが、そんな中でも多くの方々のご参列を賜り誠に有難く感じる一方、今年も竹島に関連する状況が変わらない中での祭典となってしまうことに悔しさも覚えた。

竹島は国際法上も歴史的にも我が国固有の領土である。しかし、七十年以上にわたって韓国による不法占拠が続き、現在も領土権の既成事実化が行われている。このような中我々は竹島領土平安祈願祭を、島根県の青年神職として竹島の領有権回復と日韓の真の友好平和、共存共栄を祈願するため毎年二月二十二日の「竹島の日」に先立って斎行している。

主催者挨拶の際に、近年では身の回りに情報が溢れかえっており、フェイクニュースや韓国側の主張も容易に観ることが出来る。情報の取捨選択を正しく行わな



目次

| | |
|--------------------|----|
| 竹島領土平安祈願祭 | 1 |
| 新年祭 | 2 |
| 支部祭式助教研修会 | 2 |
| 祈年祭・神宮大麻曆頒布終了奉告祭 | 3 |
| 神宮大麻及曆頒布実績表 | 3 |
| 初任神職研修報告 | 4 |
| 階位検定講習会開催要項 | 5 |
| 参宮旅行記・表彰者名簿 | 6 |
| 遷宮紹介写真 | 8 |
| 神職任免 | 9 |
| 神社本庁設立八十周年記念大会表彰一覧 | 10 |
| 神職身分昇級 | 11 |
| 名誉宮司称号授与 | 11 |
| 新任神職紹介 | 12 |
| 庁務日誌 | 13 |
| 神職帰幽 | 13 |
| 社ガール通信 | 14 |
| 支部だより | 15 |

れば人は欲しい情報だけを鵜呑みにしてしまふ恐れが増している。だから正しい知識を得て竹島問題を考えていかなければならないという話があった。

島根県神道青年協議会として竹島のことを正しく知り平安祈願祭を事業として斎行することは、領土問題への取り組みの一つである。この祈願祭は、会員は元より参列者や全国の同志達が領土問題解決を願うために行うものである。そして平和的解決を感謝する祭典を執り行える日が一日でも早く訪れることを今回も願う祈願祭となった。

祭典奉仕者

- 齋主 今井登美子(安来)
- 祭員 石倉 俊直(八束)
- 祭員 市橋 良弘(八束)
- 奏楽 吉岡 竜馬(松江)
- 奏楽 土屋 典之(大原)
- 典儀 中田 武親(松江)



新年祭

島根県神社庁新年祭が一月二十三日に斎行された。

祭典には忌部庁長外約五十名の参列があった。

- 齋主 勝部 正樹(大原)
- 祭員 晴木 邦幸(大原)
- 奏楽 三戸 太貴(大原)
- 奏楽 宮川 貴巴(大原)
- 典儀 牛尾 充(祭祀委員長)



支部祭式助教研修会

一月二十四日(土)、島根県神社庁支部祭式助教研修会が開催され、県内各支部の祭式助教十五名が参加した。

牛尾・森・野上祭式講師並びに金築祭式助教による基本作法並びに小祭式の指導方法を一日間受講した。





奉仕員
 齋主 寺本 典則(那賀)
 祭員 野上 郁子(那賀)
 祭員 白須 琢郎(那賀)
 奏楽 牛尾 禎竝(浜田)
 奏楽 牛尾 麻衣(浜田)
 典儀 牛尾 充(祭祀委員長)

去る二月二十七日、
 神社庁神殿において、
 祈年祭併神宮大麻曆
 頒布終了奉告祭が片
 長を始め、役員支部
 長参列のもと齋行さ
 れた。



令和7年度 神宮大麻及曆頒布実績表

| 項目 支部 | 大 麻 | | | | 大麻 頒布率 | 過去3年の推移 | | | 前年比 | 曆 | |
|----------|----------------|-------|-----|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----|----|
| | 大 麻 (ふるさと便) | 中大麻 | 大大麻 | 合計 | | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和 6年度 | | 曆 | 大曆 |
| 松江 | 8,439 (28) | 94 | 55 | 8,588 | 13.1% | 8,825 | 8,849 | 8,859 | △ 271 | 4 | 3 |
| 八束 | 8,669 (62) | 557 | 322 | 9,548 | 48.9% | 9,846 | 9,886 | 9,719 | △ 171 | 7 | 4 |
| 能義 | 2,038 (67) | 242 | 35 | 2,315 | 64.7% | 2,433 | 2,389 | 2,362 | △ 47 | 23 | 1 |
| 安来 | 3,680 (92) | 78 | 9 | 3,767 | 41.0% | 4,041 | 3,995 | 3,869 | △ 102 | 11 | 1 |
| 仁多 | 3,063 (216) | 29 | 18 | 3,110 | 71.9% | 3,347 | 3,212 | 3,093 | 17 | 0 | 0 |
| 大原 | 7,625 (224) | 70 | 27 | 7,722 | 98.9% | 7,848 | 7,998 | 7,973 | △ 251 | 301 | 0 |
| 飯石 | 5,007 (471) | 4 | 6 | 5,017 | 75.0% | 5,130 | 5,089 | 5,104 | △ 87 | 72 | 1 |
| 出雲大社 | 752 (4) | 0 | 29 | 781 | 115.0% | 813 | 875 | 817 | △ 36 | 0 | 0 |
| 簸川 | 7,918 (39) | 14 | 97 | 8,029 | 46.1% | 8,458 | 8,323 | 8,260 | △ 231 | 28 | 1 |
| 出雲 | 14,062 (600) | 187 | 66 | 14,315 | 31.6% | 14,853 | 14,328 | 14,618 | △ 303 | 67 | 0 |
| 大田 | 5,589 (35) | 47 | 6 | 5,642 | 42.6% | 5,819 | 5,699 | 5,701 | △ 59 | 0 | 0 |
| 邑智 | 4,939 (0) | 30 | 6 | 4,975 | 62.5% | 5,425 | 5,287 | 5,081 | △ 106 | 17 | 0 |
| 那賀 | 3,067 (0) | 346 | 16 | 3,429 | 63.6% | 3,580 | 3,434 | 3,429 | 0 | 18 | 3 |
| 江津 | 3,021 (0) | 29 | 0 | 3,050 | 37.5% | 3,339 | 3,500 | 3,228 | △ 178 | 0 | 0 |
| 浜田 | 5,220 (30) | 148 | 6 | 5,374 | 30.1% | 5,517 | 5,504 | 5,464 | △ 90 | 52 | 0 |
| 益田 | 7,475 (25) | 704 | 164 | 8,343 | 44.5% | 8,953 | 8,720 | 8,484 | △ 141 | 7 | 1 |
| 鹿足 | 2,844 (31) | 381 | 77 | 3,302 | 56.1% | 3,344 | 3,368 | 3,337 | △ 35 | 5 | 2 |
| 島前 | 1,175 (0) | 3 | 1 | 1,179 | 42.3% | 1,335 | 1,234 | 1,214 | △ 35 | 0 | 2 |
| 島後 | 3,232 (62) | 9 | 2 | 3,243 | 55.2% | 3,433 | 3,423 | 3,375 | △ 132 | 3 | 1 |
| その他 | 0 (0) | 0 | 0 | 0 | | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 97,815 (1986) | 2,972 | 942 | 101,729 | 38.3% | 106,340 | 105,114 | 103,987 | △ 2,258 | 615 | 20 |



初任神職研修

初任神職研修が二月、四月の前期・後期に開催され十三名の参加があった。

研修生名簿

| 氏名 | 支部 |
|--------|------|
| 吉岡 久 | 簸川 |
| 湯浅 晃誠 | 邑智 |
| 静間 元 | 邑智 |
| 内田 弘幸 | 大原 |
| 小汀 貴之 | 出雲 |
| 内倉 大雅 | 出雲大社 |
| 杉崎 正宗 | 出雲大社 |
| 神村 優生 | 簸川 |
| 綾部 未央 | 益田 |
| 福間 晶子 | 能義 |
| 村田真有美 | 大田 |
| 諏訪邊 伶香 | 出雲 |
| 土屋 千朱 | 大原 |

謝辞

令和七年度初任神職研修修了生を代表して一言お礼申し上げます。

この度、二月と四月の計四日間で実施された研修に十三名の研修生が参加し初日から季節としては珍しく穏やかな気候に恵まれ、皆落ち着いた気持ちで受講することができました。私を含めて新任から少し年数も経った受講者もおりましたが、改めて神職としての日常の心構えを再認識した研修でした。

研修の中で、胸に刻んだ事がいくつかありました。

まず、初心生涯ということ。神職としての経験の中で自分なりの癖が付いてしまうことはあるのですが、祭式の基本を心がけていくことです。作法の習熟や神職としての学びの面では、日々の小さな積み重ねを続け

ることが五年十年と経過するにつれ、次第に貴重な経験となるのだと思います。

次に、神職としてだけではなく様々な形で地域と関わりを持つことです。地域の役職や公職など、地域貢献しながら地域社会との関係性を良好に保つことが、神社と氏子との良好な関係性につながると考えます。

今後は研修で学んだことを生かし、神社に奉仕する者として日々研鑽し、地域の神社の維持、後継者の育成、氏子や地域との連携など様々な課題に対し取り組んでいく所存です。最後になりましたが、熱心にご指導いただきました講師の先生方、並びに研修の運営にご尽力くださいました島根県神社庁の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和八年四月十九日

修了生代表 邑智支部 湯浅 晃誠

令和八年 神職養成階位検定講習会開催要項

【主 催】 島根県神社庁

【開講階位・期間】

権正階(甲) 八月八日(土) 〃

八月二十日(木)

権正階(乙) 八月二十三日(日) 〃

九月四日(金)

直 階(甲) 八月八日(土) 〃

八月二十日(木)

直 階(乙) 八月二十三日(日) 〃

九月四日(金)

【開催場所】 『島根県神社庁』

島根県出雲市大社町杵築東二八六番地

【出願条件】

権正階：直階を有し年齢満十八歳以上の者

直 階：高等学校以上の学校卒業者又はこれに準ずる学力を有する者で、主に催者において適当と認められた者

催者において適当と認められた者

※権正階・直階共に最低三〇分程度の正座ができる者

※分割受講について

当庁では権正階・直階共に甲・乙課程を分割受講することが可能です。但し、全課程(甲・乙)を権正階は三年、直階は二年以内に受講出来る者に限ります。

【募集人数】

権正階二十名・直階二十名

※受講希望者が定員を超えた場合、入所選

考を行いますので予めご了承下さい。

※分割受講中の者及び県内在住者(または県内奉職予定者)を優先的に選考いたします。

【受講料】

権正階(甲・乙課程) 各 八五、〇〇〇円

直 階(甲・乙課程) 各 八〇、〇〇〇円

※全課程受講した場合

権正階 一七〇、〇〇〇円

直 階 一六〇、〇〇〇円

※県内の受講生については、甲・乙各一〇、〇〇〇円の助成をする。

※別途社頭学習費、教科書代。

※諸事情により、本年は合宿は行わない。

【出願手続】

1. 提出書類

① 受講申請書

※必ず顔写真貼付、推薦欄には奉職予定神社宮司の推薦を記載して下さい。

② 履歴書(市販履歴書可)

③ 書籍申込書

④ 受講資格証明書類

・ 権正階：直階階位証写し

・ 直 階：高等学校以上の最終学歴卒業証明書写し(又は卒業証書写し)

⑤ 返信用封筒

※角形3号封筒(B5版)に自分の住所・氏名を表記し、一八〇円切手を貼付して下さい。

⑥ 推薦書(当該都道府県神社庁長及び支部長用)

※支部長が『推薦の事由』に記載した上で署名、押印願います。

2. 申込期限

六月十二日までに支部経由(他県は神社庁経由)にて島根県神社庁必着。

※期限を過ぎた申し込みは、受講許可通知の発送期日等に影響し、全ての受講生に迷惑が及びますので締切厳守願います。

【宿 泊】

神社庁には宿泊施設が無いため通講制での講習となりますので、各自手配願います。

【その他】

・ 申込書類は、不備があれば再提出を求められる場合があります。

・ 長期講習につき、体力に自信の無い方はその点充分にご検討の上でお申し込み下さい。

※分割受講に関する事、願書請求、その他不明な点がございましたら島根県神社庁までお問い合わせ下さい。

島根県神社庁

tel 〇八五三一五三一二一四九

fax 〇八五三一五三一二五八二

参
宮
旅
行
記

飯石支部

塚原八幡宮

宮司

倉橋

宣

参宮旅行一日目、飯石支部は三次から中国自動車道を通り、宝塚北サービスエリアに向かいました。車中はバスガイドさんの愉快なお話や、名所旧跡等の貴重な説明を受け、中でも大型バスの全長に関するお話



内宮正式参拝

は興味を引き、休憩時に一畑バスを横から眺め、十二メートルの巨大さを改めて感じました。二日目三日目には、大型バスを狭い駐車場に入れたり方向転換したりする場面があり、まさに神業の運転に拍手が起りました。もちろん安全運転にも努めていただきました。

外宮では、隣接した同じ広さの御敷地に第六十三回神宮式年遷宮の表示があり、また町中にも至る所に令和十五年の御遷宮をお祝いする看板等が見られました。令和七年の山口祭に始まった御遷宮に向けての準備が着々となされていることに気づかされました。飯石支部参加者の皆さんには御遷宮の事前学習の助けとなればと思います、全国神社総代会作成の「伊勢神宮の式年遷宮」の無料パンフレットを配布しました。イラストを用いて主なお祭りと行事などが分かりやすく紹介されています。外宮参拝後は別宮である月夜見宮を目指し、神路通りを皆さんと歩きました。片道約七百メートルと聞いてはいましたが、途中道に迷うこともあり、長く感じた七百メートルでした。



月夜見宮



二見興玉神社

二日目は予定通りホテルを七時四十分に出発しての内宮参拝となりました。天気も良く早朝であったため、清々しい空気の中の参拝となりました。宇治橋を渡り正宮へ向かう途中、飯石支部の参加者から、「テレビや雑誌で紹介されている風景が目の前に広がっている。」「やっと来れた。念願が叶った。」等の感激の声が聞かれ、御垣内



倭姫宮

での玉串拝礼でも、「皇族方が参拝される所が見えているね。」とのつぶやきも聞こえてきました。担当者としては大変うれしく感じた瞬間でした。内宮参拝後は自由時間となり、昨年まで私はゆっくりと見て回っていたのですが、今年は他の号車の方から集合時刻を尋ねられたり、「島根の方ですか。」と他県の方から話しかけられたりしました。思えば腕に島根県神社庁の腕章をしていたからです。周りを意識した振る舞いが必要となりました。午後は二見興玉神社、倭姫宮、月読宮、月読荒御魂宮、伊佐奈弥宮、伊佐奈岐宮の六社を参拝しました。琵琶湖グランドホテルでは連続参加者の紹介があり、第一班全体では三年連続表彰者二十五名、十年連続表彰者七名でした。十年も連続参加されることには本当に頭が下がりました。

三日目は、奈良、橿原神宮を目指しました。着いてまず目に飛び込んできたのは表参道にある高さ約十メートルの第一鳥居です。さらに数百メートル先に第二鳥居があり、眺めるだけで心が引き締まる思いでした。橿原神宮は神武天皇と皇后の

五十鈴媛命をお祀りするため、明治二十三年（一八九〇）に創建され、昭和十五年には紀元二六〇〇年を奉祝して大幅に拡張し、現在の社殿が整えられました。宮域は約五十三万平方メートル（甲子園球場の約十三個分）あり、内拝殿や外拝殿も広く建造されており、その美しさと壮大さに圧倒される思いでした。また後で知ったのです



橿原神宮

が、我々が正式参拝した内拝殿の東側にある土間殿は、多くの国宝・重要文化財の解体修理を手がけ、^{つりかぶ}槍鉤を復元された宮大工の西岡常一氏が棟梁として初めて造営した建物だそうです。事前に知っていれば足を運んでいました。樫原神宮参拝後は、若草山山麓にある古都屋に鹿を眺めながら入り、昼食をいただき帰路につきました。

今回私は初めて引率責任者として参加し、出発までに事前準備や連絡調整等が手間取り不安な気持ちを持ちつつ参加しましたが、島根県神社庁教化委員会出雲部会本部の方々を中心に、各神社宮司様、総代様、一畑トラベルの皆様方のおかげで無事終えることができました。関係の皆様方に厚く御礼申し上げます。



宇治橋横での記念撮影

遷座祭・式年祭紹介

す さ じん じゃ
 令和7年 11月17日 **須佐神社** (遷座祭) 出雲市佐田町 宮司 須佐建央



令和8年教化委員会出雲部会 伊勢神宮参拝連続参加表彰者名簿

連続参加表彰者【一班】(31名)

Table with 3 columns of participant information: No., 連続参加年数, 氏名, 支部名. Includes names like 竹内寛, 吉岡洋子, 飯石武志, etc.

能義支部 = 11名 飯石支部 = 3名 仁多支部 = 15名 安来支部 = 2名

連続参加表彰者【二班】(13名)

Table with 3 columns of participant information: No., 連続参加年数, 氏名, 支部名. Includes names like 福島悟, 木村昭憲, 金築孝佳, etc.

大原支部 = 4名 簸川支部 = 4名 八東支部 = 3名 出雲大社支部 = 2名

神社フォトギャラリー

神社の社殿、神事・神賑行事、神社を含む四季折々の風景など、様々なお写真を募集します。
写真先 〒六九九・〇七〇一 出雲市大社町杵築東二八六
島根県神社庁 録事 高見幸子 あて
Eメール takami@shimane-jinjacho.or.jp
※ 神社名、神事・行事名や所在地、提供者のお名前を記載の上、お送り下さい。

随時募集中

Table with 12 columns: 任, 任, 任, 任, 任, 任, 免, 免, 任, 任, 任, 任免. Includes names like 高田八幡宮, 白髭神社, 一之森神社, etc.

神職任免

(令和8年1月1日) (令和8年5月1日)

神社本庁設立八十周年記念大会表彰一覽

功績表彰 令和八年二月三日

第二条二号

西利太神社 宮司
千原 孝通(大原)

第三条二号

金屋子神社 責任役員
松田 栄次(飯石)

神社本庁設立八十周年記念表彰

一、本庁役員、評議員、神社庁役員を
三期以上勤続の者及び十年以上勤
続の本庁神社庁職員

庁長 忌部 正孝
本庁評議員 木佐 明宏
参事 金築 知宏
主事 和田 晋爾
録事 高見 幸子
五名

三、五十年以上勤続の神職

| | | | | | |
|--------|----|-------|--------|-----|-------|
| 熊野神社 | 宮司 | 中村 明 | 隱岐神社 | 宮司 | 村尾 周 |
| 八重山神社 | 宮司 | 春日 矩光 | 海潮神社 | 宮司 | 新田 昭隆 |
| 須我神社 | 宮司 | 勝部 和承 | 十九社神社 | 宮司 | 金築 宏 |
| 日倉神社 | 宮司 | 日野 一穂 | 出雲大社 | 宮司 | 千家 尊祐 |
| 八幡宮 | 宮司 | 森山 和臣 | 多伎神社 | 宮司 | 後藤 元興 |
| 朝山八幡宮 | 宮司 | 朝山 昇治 | 能呂志神社 | 宮司 | 祝松 佳也 |
| 多鳩神社 | 宮司 | 宇津卷英明 | 八幡宮 | 宮司 | 牛尾 禊 |
| 仰支斯里神社 | 宮司 | 石原 道夫 | 八幡宮 | 宮司 | 池田 浩昭 |
| 温泉神社 | 宮司 | 勝部 千穎 | 伊賀多氣神社 | 宮司 | 恩田 友生 |
| 大井神社 | 宮司 | 古瀬 光治 | 和田八幡宮 | 宮司 | 長里 禧臣 |
| 日吉神社 | 宮司 | 金本 興義 | 石清水八幡宮 | 宮司 | 藤田 薫卿 |
| 稻荷神社 | 宮司 | 永岡 章典 | 八幡宮 | 宮司 | 湯淺 隆興 |
| 深野神社 | 宮司 | 小田 安秋 | 八幡宮 | 宮司 | 三浦 重紀 |
| 天満宮 | 宮司 | 長谷川正矩 | 賀茂神社 | 宮司 | 天津 兼徳 |
| 鳥屋神社 | 宮司 | 山本 孝一 | 國司神社 | 祢宜 | 幡垣 万里 |
| 大歳神社 | 宮司 | 名原 和穂 | 加茂神社 | 宮司 | 長妻 敏政 |
| 阿須伎神社 | 宮司 | 錦織 雅紘 | 大原神社 | 宮司 | 後藤 和彦 |
| 八幡宮 | 宮司 | 高橋 紘紀 | 佐玉神社 | 宮司 | 長妻 和夫 |
| 八幡宮 | 宮司 | 福島 崇貴 | 原鹿神社 | 宮司 | 金築 孚 |
| 狩山八幡宮 | 宮司 | 晴木 茂夫 | 市森神社 | 宮司 | 古瀬 俱之 |
| 鏡神社 | 宮司 | 古瀬 文則 | 熊野神社 | 宮司 | 花田 史朗 |
| | | | 大山代神社 | 宮司 | 稲原 秀文 |
| | | | 忌部神社 | 宮司 | 和田 統彦 |
| | | | 許曾志神社 | 宮司 | 松尾 茂樹 |
| | | | 出雲大社 | 権宮司 | 千家隆比古 |
| | | | 比布智神社 | 宮司 | 野上 雄護 |
| | | | 須賀神社 | 宮司 | 宮廻 正道 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------|-------|--------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|--------|-------|------|-------|-------|--------|-------|-------|------|-------|-------|----|
| 御碕神社 | 加茂神社 | 西利太神社 | 須衛都久神社 | 八幡宮 | 八幡宮 | 王子神社 | 野井神社 | 那賣佐神社 | 天満宮 | 赤穴八幡宮 | 赤穴八幡宮 | 八幡宮 | 久良弥神社 | 住吉神社 | 櫛代賀姫神社 | 榎尾八幡宮 | 神代神社 | 貴船神社 | 富田八幡宮 | 都辨志呂神社 | 加茂志神社 | 八幡宮 | 八幡宮 | 屋裏八幡宮 | 大野津神社 | |
| 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 | 宮司 |
| 吉岡 久 | 内田 貞文 | 千原 孝通 | 永岡 邦利 | 中島 高明 | 草野 宝 | 勝部 学 | 朝倉由貴子 | 武田 敦隆 | 足立 眞司 | 倉橋 清方 | 倉橋 英 | 恩田 洋享 | 森脇 光彦 | 綾部 正 | 田中 恵子 | 齋木 規功 | 錦織 誠 | 宮川 眞臣 | 竹矢 雅人 | 遠藤 重榮 | 宮川 康秀 | 篠田 範雅 | 門 屋臣 | 齋藤 文崇 | 清水 健 | |

七四名

六、教化又は神社の興隆に功勞のある者

教誨師 篠田 範雅

(※本庁選考)

教誨師 門 屋臣

(※本庁選考)

八幡宮 宮司 宮崎 安則

八幡宮 宮司 青木 英明

四名

七、神社の総代又は責任役員にして功勞顯著な者

若宮神社 責任役員 藤原 明紀

一名

九、神宮大麻頒布功勞者

加多神社 宮司 宮澤 尚子

一名

十、指定団体関係功勞者(※本庁選考)

全国教育関係神職協議会

副会長 廣江 直澄

全国神社スカウト協議会

元理事 千家 国麿

二名

神職身分昇級

二級上 三月十日附発令

平濱八幡宮 宮司 青木 義親

日吉神社 宮司 遠藤 知己

焼火神社 宮司 松浦 道仁

二級 三月十日附発令

神代神社 宮司 錦織 誠

御井神社 宮司 稲田 真二

三島神社 宮司 古瀬 道雄

名誉宮司称号授与

佐香神社名誉宮司(出雲市小境町)

常松 秀紀

(令和八年四月六日付)



新任神職紹介



村田真有美
むらた まゆみ

〔生年月日〕昭和五十一年一月二十六日
〔住所〕大田市三瓶町
〔奉職神社〕高田八幡宮 祢宜
〔就任年月日〕令和七年十一月一日
〔特技・趣味〕ピアノ

〔ひとこと〕神職の一員としての自覚を持ち、日々の生活を送り地域に貢献していきたいと思っています。よろしくお願ひします。



鈴木柚陽
すずき ゆひ

〔生年月日〕平成十八年十月三十日
〔住所〕大田市三瓶町
〔奉職神社〕高田八幡宮 権祢宜
〔就任年月日〕令和七年十一月一日

〔特技・趣味〕散策、読書

〔ひとこと〕神職の一員として学びを深めつつ、地域に寄り添った神明奉仕ができるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願ひします。



綾部未央
あやべ みおう

〔生年月日〕昭和四十二年十月八日
〔住所〕益田市戸田町
〔奉職神社〕柿本神社 祢宜
〔就任年月日〕令和七年十二月一日

〔特技・趣味〕読書

〔ひとこと〕諸先輩方のご指導を仰ぎ、氏子の皆様の協力を賜りながら、神職としての務めを果たしてまいります。どうもありがとうございます。



神村優生
かみむら ゆう

〔生年月日〕平成十八年十二月二十二日
〔住所〕出雲市斐川町
〔奉職神社〕諏訪神社 祢宜
〔就任年月日〕令和八年一月一日
〔特技・趣味〕野球

〔ひとこと〕初心を忘れず精一杯ご奉仕してまいります。よろしくお願ひ致します。



青木彩人
あおき あやと

〔生年月日〕平成十八年二月十二日
〔住所〕益田市白上町
〔奉職神社〕白上八幡宮 祢宜
〔就任年月日〕令和八年一月一日

〔特技・趣味〕サッカー、ドライブ

〔ひとこと〕先輩神職の皆さまのご指導を賜りながら、神明奉仕に勤めます。



泉京華
いずみ きょうか

〔生年月日〕平成十三年一月三日
〔住所〕出雲市大社町
〔奉職神社〕出雲大社 主典
〔就任年月日〕令和八年四月一日

〔特技・趣味〕書道、華道

〔ひとこと〕神様と人を結ぶ存在として清き心を持って努めてまいります。

开社☆ガール通信

石見ノ国二宮

「多鳩神社」と石見神楽

2025年3月に山陰道が延伸となり、島根県東部からも江津までノンストップで高速道を利用できるよう



多鳩神社

なりました。安来、松江の各方面から参加したメンバーも90分足らずで到着します。

石見国二宮である、多鳩神社(島根県江津市二宮町神主イ307)へ参拝しました。鳥居をくぐり、右手に清流を眺めながら参道を上がり、随神門へ。苔むした参道の両脇は深い森に覆われ、静寂の中、左手に「タマトの滝」の音が出迎えてくれます。

古くからタマトと呼ばれる海神様の御神域だったという謂れがあり、宇津巻宮司によれば昔は「タマト神社」と呼ばれていて「タマト」→「タバト」に変化したのではないかとのことでした。御祭神は積羽八重事代主命。

多鳩神社は八咫鳥の伝説でも有名です。多鳩神社の御祭神である積羽八重事代主命は八咫鳥と関係の深い神様です。多鳩神社の境内には高岡神社が摂社として祀られており、御祭神は



多鳩神社 神饌台

賀茂建角身命とその妻伊可古夜日女です。賀茂建角身命といえは京都の下賀茂神社の御祭神。八咫鳥の化身ともいわれています。そのような所以で、多鳩神社には他の神社には見られない八咫鳥を招くための神饌台が本殿の軒下に造作されています。写真の中央部分にあるプランコのような台が八咫鳥の神饌台です。



御神木 椰(なぎ)の木

また、八咫鳥は日本サッカー協会のシンボルマークであり、2002年の日韓ワールドカップの際には、選手・役員の方々が多嶋神社を訪れ、その際奉納されたユニフォームも残っています。

多嶋神社の御神木 椰(なぎ)の木は樹齢約400年。

江津市の指定文化財となっています。椰の木は常緑高木で、古くから熊

野神社及び熊野三山系の神社では八咫鳥とともに信仰の対象となっているそうです。「なぎ」には風がなくな安定した状態の「凧」のように平坦で安定した状態を表し、航海の安全や災難を「薙ぎ」払うなどの御利益があるといわれてきたそうです。また、椰の木の葉は葉脈が縦に伸びており、葉を横にして引つ張ると力自慢の弁慶でさえ千切れないほど強いといわれ、その丈夫さから「人と人との縁が切れない」と言われ、女性は手持ちの鏡の裏にその葉を入れて「男女の縁が切れないように」と願ったそうです。

神社参拝後は、なぎの木テラスという商業施設に併設の「石見神楽劇場 舞乃座」にて、神楽公演を楽しみました。会場内には思った以上に若者が多く、やはりこの地域には幼い頃から神楽に親しむ伝統があるのだと実感しました。

支部だより

「神社を守るといふこと」

松江支部 秋鹿神社 祢宜 安達和巳

松江に帰郷して早くも十一年が経ちました。それ以前は県外の神社に奉職しており、そこでは恒例祭典や御祈祷に加え、地鎮祭や神前結婚式、神葬祭等が年間を通して執り行われ、参拝者も一定数ありました。そうした環境の中、当時はまだ経験も浅く、神社の存続について考えることはありませんでした。

帰郷後は市内神社への奉職を経て、六年前からは会社勤めの傍ら、神職として神社にご奉仕しております。時間的な制約も多く、十分に務めを果たせていないのが実情ですが、神社を取り巻く現実の厳しさを、年々実感しております。

具体的には、当社の維持は氏子によって支えられており、その減少や高齢化が進んでいます。近年では町内の小祠においても、講中の衰退や将来的な維持の困難さを理由に、当社境内地への移設や廃

祠に至る事例も見られるようになりました。氏子の中には、「自分の代までは何とかするが、その先は分からない」といった声も聞かれます。さらに、神社に限らず、自治会をはじめとする地域社会の在り方や価値観も変化しており、地域の行事や組織は縮小、あるいは形骸化の傾向にあります。一方で、様々な工夫や情報発信、観光との結びつきなどにより参拝者を増やし、崇敬につながっている神社も多数あり、二極化が進んでいるように感じられます。

当社の取り組みとしては、十年ほど前から夏越の大祓に際し、地元の同世代の仲間を手伝ってもらい茅の輪を奉製しております。地元神社の行事に関われることは嬉しいと言ってくれていて、神社や神道についての質問を受けることもあります。また昨年は、例祭日の夜の御神楽奉納に合わせて、地区の氏子有志と夜店を出しました。こちらでも好評で、来年も実施したいとの声もあがり、さらに協力の輪を広げて取り組みたいと考えております。直接的な問題解消とはなりません

まずはこうした機会を通じて、神社と氏子との関わりを少しでも増やせたらと思います。

信仰や伝統は多種多様であり、そのあり方も一様ではないため、神社をどのように守っていくかは、それぞれの神社ごとに異なります。信仰や伝統の継承、神社の維持や経営について、古伝をそのまま受け継いでいくことが求められる場合もあれば、過去からの変遷や今の時代の流れを踏まえた柔軟な変化が必要な環境もあると思います。いずれにせよ大切なのは、その基となるところを守っていくことです。

今後、神社を取り巻く環境がどのように変わっていくかはわかりませんが、神社は地域の人々や崇敬者のこころの拠り所であり、神さまと向き合う場であることに変わりはありません。そうした中で私としては、いかに神さまにお悦びいただけるかということをお大切にしながら、今後も日々ご奉仕してまいりたいと考えております。

編集後記

私事で恐縮だが、本年三月末をもって長年携わってきた学校教育の第一線を退いた。しかしながら、やはり教育界の動向については関心がある。

現在、次期学習指導要領改訂に向けた検討が行われている。次期学習指導要領は、令和十二年度から小学校において全面实施となり、順次、中学校、高等学校が全面实施となっていく予定である。この改訂の基本的な方向性については、令和七年に「論点整理」として取りまとめが行われている。論点整理では検討の基盤となる基本的な考え方として、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むことを掲げるとともに、具体的な方向性も示されている。そして、この方向性の中には「子供のより主体的な社会参画に関わる教育の改善」も挙げられている。私は、奉仕している神社を取り巻く状況も踏まえ、社会参画を神社の護持運営と読み替えて、取り組んでいくことの必要性を強く感じている。幼いころから神社に関わる機会をより多く設けることで、主体的に関わっていく大人へと育む営みを大切にしたい。(正)

鳥根県神社庁報(第三六九号)

発行日 令和八年五月二十日

発行者 鳥根県神社庁

編集 広報委員会

委員長 陶山 浩正

副委員長 鳥屋尾 浩

委員 鳥居 正嗣
委員 江角 恵
委員 石崎 彰矩